

報道関係者各位



PROPERTY
AGENT



2019年1月9日
プロパティエージェント株式会社
(東証一部・コード番号 3464)

不動産特定共同事業法に係る許可取得のお知らせ

『IT』×『都心』×『不動産』で価値を創造する企業、プロパティエージェント株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役社長：中西 聖)は、2018年11月1日付でお知らせした「不動産特定共同事業法に係る許可申請のお知らせ」に関し、不動産特定共同事業の許可を取得いたしましたので、お知らせいたします。

1. 許可の概要

当社は、今後の事業領域拡大に向けた取組として、不動産投資の顧客層の拡大、小口投資家資金を集めることによる開発規模の拡大を目的とした、不動産特定共同事業法に基づく不動産投資の小口商品の開発を行っております。同法に基づく事業の開始に向け、許可申請を行っていましたが、この度当該許可を取得いたしました。

許可の概要は以下のとおりです。

- (1) 許可年月日
2018年12月26日
- (2) 許可番号
金融庁長官・国土交通大臣第90号
- (3) 許可の内容
不動産特定共同事業法第2条第4項第1号に定める事業
不動産特定共同事業法第2条第4項第2号に定める事業
不動産特定共同事業法第2条第4項第3号に定める事業

2. 今後の見通し

同法に基づく事業の開始に向け準備を進めておりますが、当期の業績に与える影響は軽微であります。

■会社概要

会社名：プロパティエージェント株式会社
代表者：代表取締役社長 中西 聖
所在地：〒163-1306 東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー 6階
設立：2004年2月6日
上場市場：東京証券取引所市場第一部
資本金：5億3,600万円
事業内容：不動産開発販売事業、プロパティマネジメント事業
U R L： <http://www.propertyagent.co.jp/>

<当社紹介>

当社は、『IT』×『都心』×『不動産』をコンセプトに4つのオウンドメディアを運営し、それぞれのニーズにマッチングさせる事業展開を行い、ニーズに合わせた資産運用型の投資用不動産や住み方の多様性を提供する居住用コンパクトマンションを提供する企業です。社会的信頼に応え、誠実な企業運営を行い、持続的な成長及び発展を遂げることが重要であると考え、2015年12月に東証JASDAQに上場、2017年12月8日に東証二部へ市場変更、2018年7月24日に東証一部銘柄に指定されました。2018年3月(株)アイ・エヌ・ジー・ドットコム調べでは3年連続「投資向けマンションデベロッパー満足度調査」総合第1位を獲得しております。

<サービス一覧>

・ふじたろう

AIによるLINEチャットボット機能を搭載した不動産売買マッチングプラットフォーム。

<https://www.fujitaro.com/>

・不動産投資 Times

投資用物件の購入を考えている人や不動産投資について勉強したい人に向けて、プロからのアドバイスや物件情報などを提供します。

<https://www.fudousantoshi-times.com/>

・住み方ラボ

「消えない選択肢」というコンセプトのもと、「住んでよし、貸してよし」という新しいマンションの持ち方を提案しています。

<https://sumikatalab.com/>

■本件に関するお問い合わせ先

プロパティエージェント株式会社 経営企画部 IR担当

TEL：03-6302-3627

FAX：03-6706-7506

Mail：ir.info@propertyagent.co.jp

以 上